— 国　政　報　告 —

第211回 通常国会

参議院災害対策特別委員会

— 災害対策樹立に関する調査 —
— 国土強靱化基本法の一部を改正する法律案 —

会　議　録

令和５年６月９日(金曜日)

参議院災害対策特別委員会で質疑に立ち、能登半島での地震や台風2号と梅雨前線の影響による豪雨災害を踏まえ、今後の防災・減災、国土強靱化にむけた政府の取り組みについて、谷防災担当大臣や榊政策統括官、大林気象庁長官、岡村水管理・国土保全局長、丹羽道路局長等に質問しました。
また、議員立法で提出された５か年加速化対策を延長する枠組みを定めるための「国土強靱化基本法の一部を改正する法律案」について採決を行い、可決しました。

参議院議員 足立敏之

足立敏之委員：自由民主党の足立敏之でございます。

本日は質問の機会をいただきまして、三浦委員長始め理事、委員の皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。

私、長年、建設省、国土交通省で勤務をいたしまして、道路整備や治水対策などのインフラ整備、防災、災害対応に取り組んでまいりました。本日は、そうした経験を踏まえまして質問をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

1.台風２号と梅雨前線による大雨被害について

足立委員：先月、台風２号が発生し、大きな勢力を維持したまま沖縄に接近し、その後、梅雨前線を刺激して６月の上旬に大雨を降らせました。今回の大雨では線状降水帯が６県で発生をいたしまして、６月６日８時時点で沖縄県、和歌山県、愛知県、静岡県、神奈川県で死者や行方不明者、安否不明者が８名出るなどの広範囲な被害が出てございます。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

今回の大雨については、【資料１】をお配りしておりますが、和歌山の被害なんですけれども、実は私が通っていた和歌山市の中学校の校区内の川でございまして、和田川と申しますが、平成24年の出水と比較しますと、左の方を見ていただけば分かりますが、６時間降雨、24時間降雨とも雨量が大きかった、それにもかかわらず、24年当時は床上浸水が35戸、床下浸水が81戸あった浸水被害が解消され、ゼロになっています。大きな被害軽減効果があったということだと思います。前回出水を踏まえて、県がこれまで実施してきた床上浸水対策緊急事業に続いて、３か年の緊急対策、それから５か年の加速化対策など、防災・減災、国土強靱化対策として実施した様々な施策が大きな効果を発揮したものと考えています。

そうしたことも踏まえまして、今回の大雨による被害の状況と今後に向けた課題についてどのように考えておられるのか、榊内閣府政策統括官に伺いたいと思います。

［資料１］令和５年の出水に対する治水事業の効果

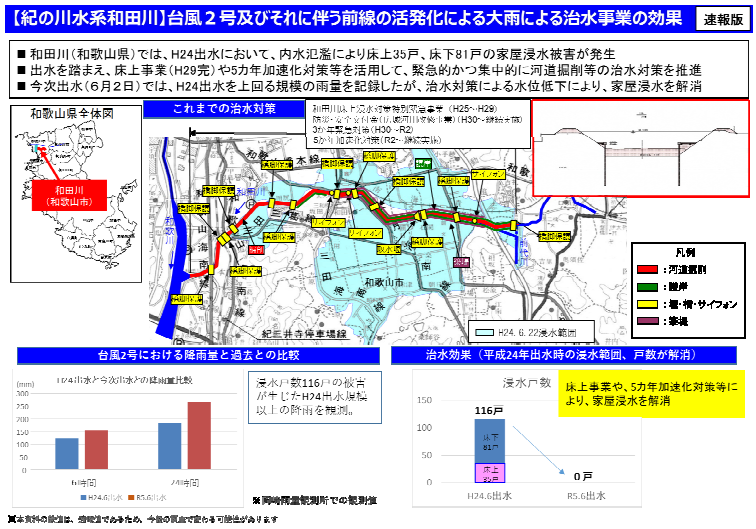

自由民主党・国民の声　足立　敏之
出典：国土交通省「令和５年６月台風第２号に伴う大雨による近畿地方の河川の概要」を基に足立敏之事務所作成

榊真一内閣府政策統括官

榊真一内閣府政策統括官（防災担当）：お答え申し上げます。

今月１日から３日午前中にかけて、西日本から東日本の太平洋側を中心に広い範囲で大雨となりました。６つの県で線状降水帯が発生し、多いところでは１時間に80㎜以上の猛烈な雨が降り、23の地点で24時間雨量の観測史上一位を更新するなど、記録的な大雨となりました。

こうした大雨等により、各地で河川の氾濫や土砂災害が発生し、これまでに死者５名、調査中死者１名、行方不明者１名、安否が不明の方１名などの人的被害が報告されております。また、住家の被害として、全壊12棟、半壊28棟、一部破損51棟、床上浸水2,378棟、床下浸水6,119棟が報告されております。

政府におきましては、先週２日金曜日に関係省庁災害対策会議を開催するなど、人命第一の災害応急対策、ライフラインやインフラの早期復旧に取り組んできたところであります。

近年、こうした豪雨災害が全国各地で毎年のように発生している中、今後、気候変動の影響により、豪雨災害の更なる激甚化、頻発化が懸念されます。災害による犠牲者を一人でも少なくするためには、河川堤防の整備や河道の掘削といったハード対策はもちろん大切ですが、国民一人一人が常日頃から防災の備えをしっかりと行い、自らの命は自らが守る意識を持って適切な避難行動を取っていただくことが重要です。

内閣府としては、関係省庁や自治体等と連携し、ハード、ソフトの両面から防災への備えをしっかりと進めてまいりたいと存じます。

―地球温暖化への適応策としての「流域治水」について―

足立委員：ありがとうございました。

今、榊政策統括官からお話ありましたけれども、地球温暖化の進展によりまして、気温が上昇するだけではなくて、これまで経験したことのないような気象現象が生じたり、毎年のように豪雨災害が発生する、そのような気候の変動が見込まれています。

お手元に【資料２】を準備させていただきました。これによりまして、３時間当たり130㎜以上の降雨を観測した地点数、これが45年間で2.2倍になっております。こうしたことに対応するために、いわゆるCO_2対策を中心とする地球温暖化対策、緩和策だけではなくて、実際に生じている現象に対応するいわゆる適応策、こういったものが必要だと考えています。特に災害が頻発している状況を考えますと、事前防災を中心とした適応策にしっかり取り組む必要があると考えています。

ところで、地球温暖化に伴う気候変動の影響につきましては、国土交通省水管理・国土保全局において検討いただいておりますが、実は私が河川計画課長のときに着手した検討でございました。

お手元に【資料３】を配付してございますが、これを見ていただければ分かるとおり、温暖化によりまして気温が２度上昇すると、降雨量が北海道や九州で15％増加する、他の地域でも10％増加する、そのように見込まれています。さらに、もっと厳しい状況になりまして気温が４度上昇すると、北海道や九州北西部では降水量が40％、その他の地域でも20％増加すると見

［資料２］地球温暖化の影響（集中豪雨の増加）

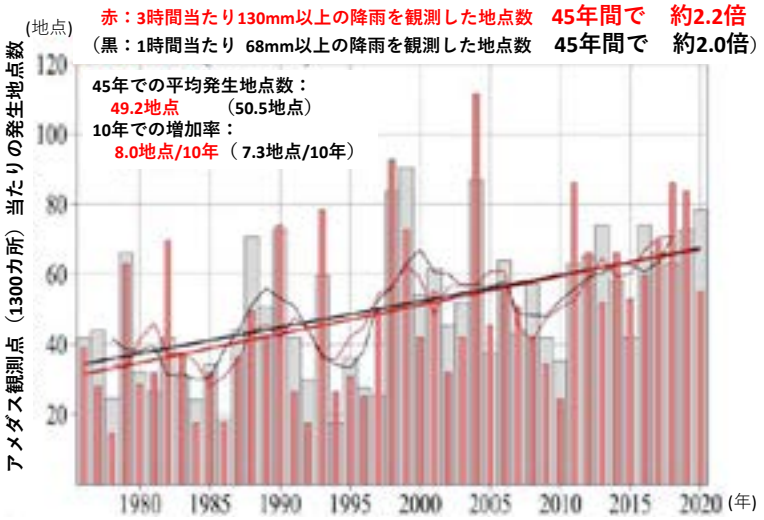

自由民主党・国民の声　足立　敏之
出典：気象庁気象研究所令和４年５月20日報道発表資料「集中豪雨の発生頻度がこの45年間で増加している～特に梅雨期で増加傾向が顕著～」資料を基に足立敏之事務所作成

［資料３］地球温暖化の影響（気温上昇と年降水量の増加）

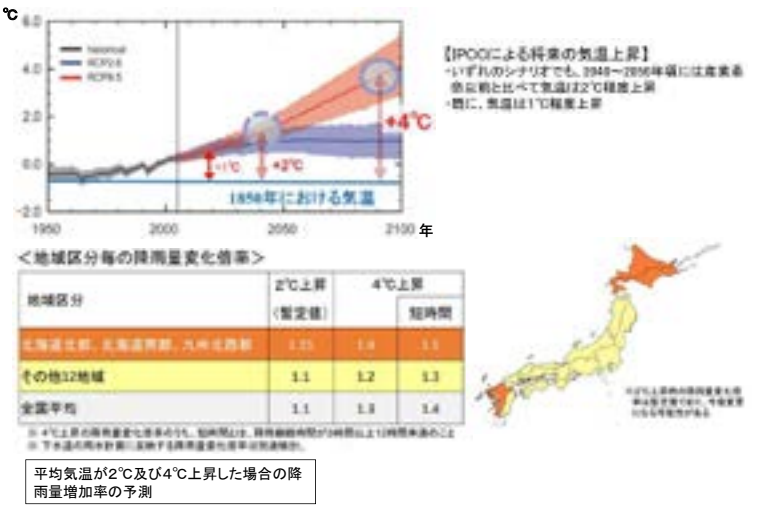

平均気温が2℃及び4℃上昇した場合の降雨量増加率の予測

自由民主党・国民の声　足立　敏之
出典：国土交通省社会資本整備審議会河川分科会気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会資料「【参考資料】気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について答申」を基に足立敏之事務所で編集

込まれています。これは非常に、深刻な状況だと言わざるを得ないと思います。

このように、地球温暖化の影響に関して事前の防災対策を行うことが非常に重要と考えますが、国土交通省では最近、流域治水を提唱し、総合的な取組を進めていくこととしております。今後どのように取組を進めていくのか伺いたいと思います。

また、あわせまして、その一環で、広島の太田川で新規ダムの検討を始めたとの新聞報道、【資料４】でございますが、この辺の検討状況につきましても併せて岡村水管理・国土保全局長からお答えいただきたいと思います。

［資料４］太田川水系の河川整備計画の見直し

同内容の記事：朝日新聞
広島・太田川上流にダム建設を検討
豪雨激甚化に対応 国交省

https://www.asahi.com/articles/ASR5072W4R50PITB001.html

注：著作権の関係で記載できませんので上記URLより内容をご確認ください。

自由民主党・国民の声　足立　敏之
出典：令和５年６月１日（木）朝日新聞朝刊広島版17面

岡村次郎水管理・国土保全局長

岡村次郎水管理・国土保全局長：お答え申し上げます。

気候変動の影響により降雨量が増大しておりまして、近年、過去の観測値を超えるような豪雨が各地で発生しているところでございます。先生御指摘のとおり、こうした中で国民の命と暮らしを守るために、あらゆる関係者が協働して行う流域治水を進めているところでございます。このうち、根幹的な事前防災対策となります河川整備につきましては、河道掘削や堤防、遊水地の整備に加えまして、既設ダムの有効活用や新規ダムの整備など、あらゆる選択肢を排除せず検討を行っていく必要があると考えております。

御指摘の広島県を流れます太田川水系につきましても、下流の広島市内の市街地での大規模な河川の拡幅などが困難である中、複数の代替案を立案してこれまで慎重に検討を行ってまいりました。その結果、５月31日に開催しました学識懇談会におきまして、既設ダムの有効活用と太田川本川上流部における新規ダムの整備、これを組み合わせた案がほかの案と比較して妥当であるということを御確認いただき、現在はその案につきましてパブリックコメントを実施しているところでございます。このような計画段階評価の手続を現在進めているところでございます。

太田川水系も含めまして、全国の河川において流域治水を推進するとともに、治水対策の効果を早期に発現するためにも、河川整備の加速化を図ってまいります。

足立委員：ありがとうございます。

実は、平成17年だったと思うんですが、広島県北部で豪雨災害があったときに、当時、中国地方整備局にダムの検討をしてくださいとお願いしたことがありましたが、結果的には当時の状況から断念をせざるを得なかったんですが、私自身は責任も感じておりますし、残念にも思っているところがあります。今回は是非しっかり御検討をいただければ有り難いと思っています。

2．能登半島の地震災害について

足立委員：次に、能登半島の地震についてお聞きしたいと思います。

最近、全国的に地震が頻発している、皆さんそう感じていらっしゃるのではないかと思います。首都圏では、５月11日だったですかね、早朝に緊急地震速報が発令され、千葉県の木更津市で震度５強の地震に見舞われました。またその後も、26日、千葉県や茨城県の東部で震度５弱の地震がございました。一方、石川県の能登半島、能登地方では、５月５日、子供の日に、珠洲市で震度６強の地震に見舞われていました。お亡くなりになられた方を始め、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

［資料５］能登半島を震源とする地震と地下構造

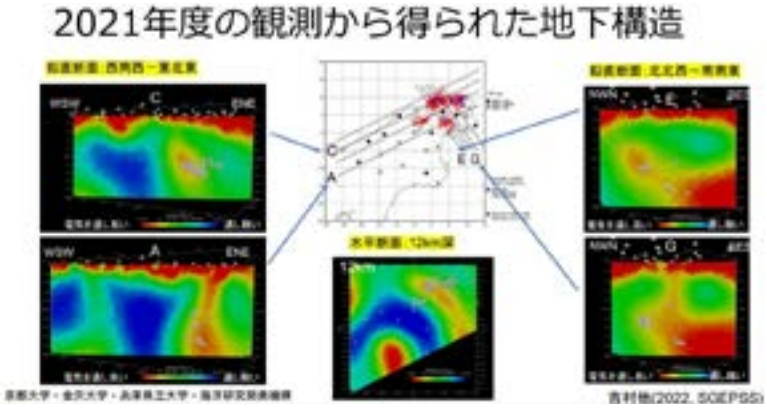

自由民主党・国民の声　足立　敏之
出典：「令和５年４月11日地震調査研究推進本部第384回地震調査委員会資料」を基に足立敏之事務所作成

まずは、能登半島の地震の活動状況について伺いたいと思います。能登半島の地震については、流体の移動が関与している可能性があるとの報道もありました。私も長年、地震対応だとか携わってまいりましたが、余り聞いたことのない説であったと思います。

レクチャーの際にいただいた資料を【資料５】としてお配りしてございます。能登半島を震源とする地震と地下構造というペーパーですが、余りはっきりこれ見てもよく分からないところありましたが、赤いところが電気伝導度の高いところと言っておりまして、流体と見込まれる領域だというふうに聞きます。そのエリアで地震が発生している傾向があるんだというようなことでありますが、今回の能登半島の地震の活動状況について伺いますとともに、流体の移動という点も含め、今後の見通しについて、気象庁長官の方から分かりやすく御説明いただければと思います。

大林正典気象庁長官

大林正典気象庁長官：お答え申し上げます。

石川県能登地方では、２年以上活発な地震活動が続いており、このような中、本年５月５日には、最大震度６強を観測する地震と最大震度５強を観測する地震が相次いで発生いたしました。

一連の活動について、政府の地震調査委員会において、地殻変動域の変化、地震活動の浅部への移動、そして、委員にお示しいただきました電気伝導度の分布などから、一つの解釈として、流体の移動が関与している可能性があるとの評価が出されております。

また、同委員会において、これまでの地震活動及び地殻変動の状況を踏まえると、一連の地震活動は当分続くと考えられると評価されており、引き続き強い揺れを伴う地震や海底で規模の大きな地震が発生した場合の津波に対して注意が必要です。

気象庁といたしましては、引き続き地震活動を注意深く監視するとともに、適時適切な情報発信、自治体支援を行ってまいります。

足立委員：ありがとうございました。

なかなか難しい説明でもございますけれども、できるだけ気象庁の方で広く一般の方々にも御理解いただけるような丁寧な説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

―政府としての今後の対応について―

足立委員：さて、能登半島の地震を受けまして、政府では、谷大臣自ら、５月10日に被災地である珠洲市を訪れられました。それを受けて、５月23日には、早速珠洲市の激甚指定も発表されています。被災者の皆さんの安心につながったのではないかと高く評価したいと思います。内閣防災の迅速な対応に感謝を申し上げたいと思います。

ところで、私も５月９日に、地元の石川県建設業協会の平櫻会長、中市副会長、珠洲建設業協会の明星会長などに御案内いただき、珠洲市の被災地を見させていただきました。

［資料６］令和5年5月5日 能登半島を震源とする地震被害
（石川県珠洲市 5月9日撮影）

局所的な住宅被害の発生

住宅に隣接した民地斜面の崩壊

自由民主党・国民の声　足立　敏之
出典：令和５年５月９日足立敏之事務所撮影

お手元【資料６】がそのときの写真でございますけれども、現地では、家屋の全壊とか半壊とか深刻な被害が発生していました。ただ、印象としては非常に局所的な被害になっているのかなと思いました。正院地区とか宝立地区とかいう特定のところで大きな被害が出ていました。ただ、現在も危険と判定されている家屋に住み続けておられる方もたくさんおられると報道でもありましたが、心配されます。なお、水道、電気などのライフラインの復旧は早かったですし、道路等のインフラの被害も限定的であったと言えると思います。

一方、現地の応急対応につきましては、国土交通省北陸地方整備局からTEC-FORCEやリエゾンが直ちにたくさんの数派遣されておりまして、被災状況の調査だとか建物の応急危険度判定などを実施されていました。国交省の迅速な対応にも心から感謝を申し上げたいと思います。

なお、珠洲市の泉谷市長さんから家屋被害への対応について、全壊と半壊では国の支援の度合いが大きく異なっていると、半壊といっても、実際には解体して再建することになるので、半壊でも国の支援をしっかりしてほしいという御要望を伺いました。

また、地元の方々からは、民地からの落石で家屋被害が出ているケースがあり、先ほどの【資料６】の写真でいいますと、これらは珪藻土を取っているところでありまして非常にもろい地盤なんですが、いずれも民地だと伺いました。そういうケースだと公的な支援なかなか難しいんだということも現地で伺いました。そういったことも含めまして、今回の地震について、政府として今後どのように対応していくのか、御地元の要望も谷大臣は現地で承っておられました。その辺も含めまして、大臣にお聞きしたいと思います。

谷公一防災担当大臣

谷公一防災担当大臣：今回の地震につきましては、政府として、発災直後から被災状況の把握や災害応急対策に全力を挙げて取り組んできたところであります。

足立委員御指摘のように、私も、足立委員の翌日、５月10日には参りまして、泉谷珠洲市長を始め能登町長あるいは馳石川県知事とも意見交換を行い、様々な御要望をいただいたところであります。

今日、正式に珠洲市を局激として指定する政令を閣議決定いたしました。また、石川県においては、これまで３つ、珠洲市を含む３市町に災害救助法を適用したほか、珠洲市においては被災者生活再建支援法を適用しているところであります。適用を受けた珠洲市においては、半壊であったとしてもどうしても撤去をせざるを得ないような場合は、解体費は被災者生活再建支援法でもって手当てすることとしているところであります。

また、委員御指摘の、資料にございますような崖崩れ、落石等の対応につきましても、できる限り国の制度に

乗るよう、林野庁あるいは国土交通省も今汗をかいていただいているところでございまして、我々もしっかりと、財政的な力も強いところではございませんし、高齢化も大変進んでいる珠洲市でございますので、早期復興を可能な限り支援をしてまいりたいと考えているところであります。

引き続き、被災の現状や地域の声をしっかり受け止め、また、このエリアは２年前から地震が続いて、なおその活動も止んでいないところでございますので、現場の状況もしっかり注視しながら、関係省庁と連携を深め、被災地に寄り添って、一日でも早い復旧復興に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

足立委員：ありがとうございます。

被災地に寄り添ってというお話でしたので、是非ともそういう姿勢でよろしくお願いしたいと思います。

―規格の高い道路整備の必要性について―

足立委員：ところで、道路等のインフラの被害、限定的だったと申し上げましたが、実は海岸沿いの国道249号、幹線なんですが、斜面の上部から直径１ｍを超える落石があって、私が行ったときは一部通行止めになってございました。

そんな中で、能登半島を縦貫している珠洲道路、【資料７】に図を示しておりますが、半島の中央を走ってきている珠洲道路は、県の管理している道路にしては比較的規格の高い道路の構造で整備されておりました。今回の地震でも大きな被害が出ず、珠洲市が孤立するというようなこともなかったと見ておりまして、あらかじめ、しっかりとした道路整備をしておくことが大事だなと思いました。

【資料７】に他の類似の例を示しましたが、考えますと中部地方整備局長として担当してました静岡の伊豆縦貫自動車道、

［資料７］半島部等での災害に強い道路の必要性

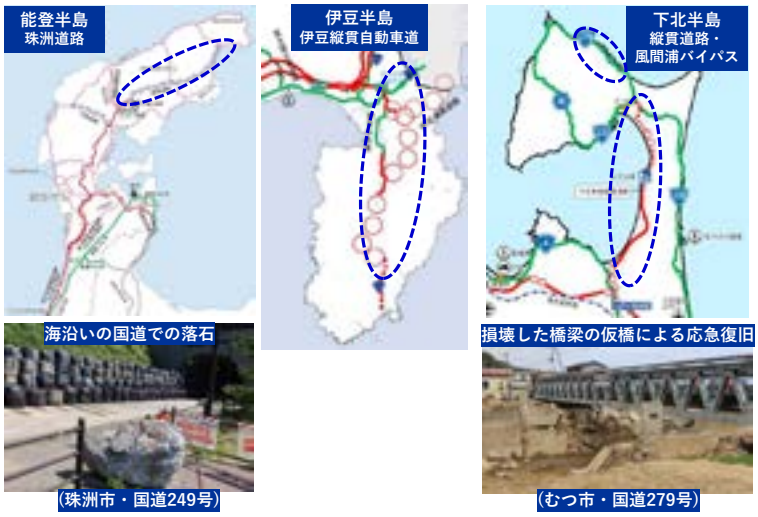

自由民主党・国民の声　足立　敏之
出典：図……左上：「石川県新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画」
中上：「静岡県新広域道路交通計画広域道路ネットワーク計画」
右上：国土交通省「東北地方新広域道路交通計画」を基に足立敏之事務所作成
写真…左下：令和５年５月９日足立敏之事務所撮影
右下：令和３年９月16日足立敏之事務所撮影

これも大事だなと思いますし、昨年、水害、土砂災害で大きな被害が出ました青森県の下北半島でも、海岸沿いを走っております国道279号が寸断されましたが、こういったところのバイパスをちゃんと整備しておくとか、あるいは下北縦貫道路だとかをしっかりと準備しておくことが地域の孤立だとかそういったことを呼ばない、そんなふうに考えておりまして、災害に強い国土づくりという観点から、半島部などではこうした確実な通行の確保できる規格の高いしっかりとした道路の整備を進めていくことが大事だと思います。道路局長の見解をお願いしたいと思います。

［資料８］珠洲市における災害廃棄物処理

令和5年5月5日地震発生後の迅速な災害廃棄物受け入れ

先行事例：令和4年8月の豪雨災害発生後の迅速な災害廃棄物受け入れ

自由民主党・国民の声　足立　敏之
出典：写真…左上：令和５年５月９日足立敏之事務所撮影
右上：令和４年８月９日足立敏之事務所撮影
図……珠洲市HP「災害で発生したごみの出し方について」を基に足立敏之事務所作成

丹羽克彦道路局長

丹羽克彦道路局長：お答え申し上げます。

災害の多い我が国では、迅速な救援活動や復旧活動を支えることに加えまして、災害による社会経済活動への影響を最小化するため、半島部も含め、災害に強い道路ネットワークの機能強化を図ることが重要であると考えております。

このため、国土交通省では、防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策のこの予算も活用いたしまして、高規格道路のミッシングリンク解消、また高規格道路と直轄国道のダブルネットワーク化など機能強化を進めているところでございます。

委員御指摘の伊豆縦貫自動車道につきましては、災害時の緊急輸送路としての活用も期待されておりまして、今年３月に河津七滝から河津逆川間の約３キロが開通いたしまして、また、月ケ瀬から茅野間の約5.7㎞、これを新規事業化するなど、一日も早い完成に向けて整備を進めているところでございます。

また、下北半島地域を通ります唯一の幹線道路であります国道279号、これの代替ルートとしての役割が期待されております国道279号の青森県大間町からむつ市間の山側のバイパスについては、現在青森県においてルート、構造などの検討が行われていると聞いております。国土交通省といたしましては、青森県の検討状況、また御要望を踏まえながら、適切に支援を行ってまいりたいと考えております。

引き続き、国土交通省といたしましては、半島部を含め災害に強い道路ネットワークの機能強化を着実に進めてまいりたいと考えております。

3.防災・減災、国土強靱化への取り組みについて

足立委員：最後の質問になります。

防災・減災、国土強靱化について伺いたいと思います。

【資料９】に公共事業予算の推移をお示ししてございますが、右側の方にありますところの紫色が防災・減災、国土強靱化３か年緊急対策、それからオレンジ色が５か年加速化対策となっております。これらの予算がないと大変なことになるというのは皆さんも見ていただければ分かることだと思います。

したがいまして、防災・減災、国土強靱化の取組を引き続き着実に進めていくということが大事でありますが、５か年加速化対策については、もう３年度目で既に70％の予算をほぼ消化しているとも言われておりまして、これらの予算の継続が必要です。その点につきまして、必要な予算をしっかり確保するという観点で、谷大臣の御決意をお願いしたいと思います。

［資料９］国の公共事業予算の推移

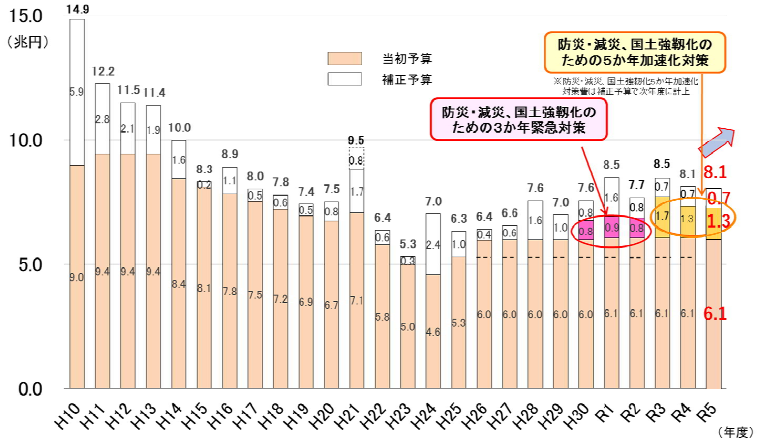

自由民主党・国民の声　足立　敏之
出典：財務省資料「令和５年度政府予算案令和５年度国土交通省・公共事業関係予算のポイント」を元に足立敏之事務所作成

谷公一国土強靱化担当大臣

谷公一国土強靱化担当大臣：防災・減災、国土強靱化のために継続して熱心に取り組んでおられます足立委員に敬意を表したいと思います。

政府においても、５か年加速化対策を着実に推進する、これが当面何よりも大事なことでございまして、あわせて、いわゆるポスト５か年につきましても、今年の夏をめどに新たな国土強靱化基本計画を策定することとしております。一方、今国会においては、議員立法において、国土強靱化実施中期計画を法定計画とすることなどを内容とする国土強靱化基本法の改正について審議されているところと承知してございます。

委員御指摘のとおり、この５か年加速化対策後も、中長期的かつ明確な見通しの下に、継続的、安定的にこの強靱化への取組を進めていくことが大変重要なことであると思っております。気候変動が激しい昨今であれば余計にそう感じるところでございます。

政府といたしましては、様々な動向も注視しながら、国土強靱化の着実な推進に向けて、引き続き強力に取組を進めてまいりたいと思います。

足立委員：ありがとうございました。

まさに大臣からお話のありました国土強靱化基本法の一部改正案、この後、議員立法の審議になります。皆様方の御支援もよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための
防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律案

≪ 趣旨説明・討論・採決 ≫

三浦信祐委員長：次に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律案を議題といたします。まず、提出者衆議院災害対策特別委員長江藤拓君から趣旨説明を聴取いたします。

≪ 趣旨説明 ≫

江藤拓衆議院災害対策特別委員長：ただいま議題となりました法律案につきまして、提案の趣旨を御説明申し上げます。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法は、大規模自然災害等に備えた国土強靱化の推進に関し、その施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の確保並びに国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的として、平成25年に議員立法により制定されたものであります。同法に基づき、国土強靱化に関する施策の基本となる国土強靱化基本計画が策定され、同計画等により総合的な国土の強靱化に向けた取組が進められてきました。

また、近年の自然災害の頻発化、激甚化等を受け、基本計画に加えて、防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策及びこれに続く防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策による国土強靱化の取組が実施され、大きな効果を上げています。

５か年加速化対策の終了後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的、安定的な対策の実施が求められているところでありますが、一方で、これらの対策は法律に根拠を持たないものであります。今後の継続性等に不安の声もあります。

また、基本計画の策定に当たり、政府が意見聴取を行ってきた学識経験者等で構成される会議体も、法律に根拠がなく、制度的な公正性及び中立性が必ずしも十分に担保されていない存在となっております。

本法律案は、こうした状況に鑑み、中長期的な見通しに基づき、国土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため、国土強靱化実施中期計画に関する規定及び国土強靱化推進会議に関する規定を設けようとするものであります。

次に、本法律案の主な内容について御説明いたします。

第一に、政府は、国土強靱化基本計画に基づく施策の実施に関する国土強靱化実施中期計画を策定し、同計画に計画期間、実施すべき施策の内容及び目標を定めるとともに、施策の進捗状況、財政状況等を踏まえ、推進が特に必要となる施策の内容及びその事業の規模を定めることとしております。

第二に、国土強靱化実施中期計画の作成及び実施に係る所要の措置を整備することとしております。

第三に、国土強靱化推進本部に国土強靱化推進会議を設置し、その組織等について定めることとしております。

第四に、この法律は、公布の日から施行することとしております。

なお、政府は、速やかに、国土強靱化に関し実施すべき施策の実施状況の評価の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずることとしております。

以上が、本法律案の提案の趣旨であります。

何とぞ速やかに御賛同くださいますようお願い申し上げます。

三浦信祐委員長：以上で趣旨説明の聴取は終わりました。

これより質疑に入ります。――別に御発言もないようですから、これより討論に入ります。

御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べ願います。

≪討　　論≫

三浦信祐委員長：他に御意見もないようですから、討論は終局したものと認めます。

これより採決に入ります。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律案に賛成の方の挙手を願います。

≪賛成者挙手≫

三浦信祐委員長：多数と認めます。よって、本案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

≪附帯決議案≫

三浦信祐委員長：附帯決議案を議題とし、採決を行います。
　本附帯決議案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

三浦信祐委員長：多数と認めます。よって、附帯決議案は多数をもって本委員会の決議とすることに決定いたしました。
　ただいまの決議に対し、谷国務大臣から発言を求められておりますので、この際、これを許します。谷国務大臣。

谷公一国土強靱化担当大臣：ただいまの決議につきましては、その趣旨を十分に尊重して、適切な措置の実施に努めてまいります。

三浦信祐委員長：なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

「異議なし」

参議院議員 足立敏之〔現在の役職〕

《参議院》
　予算委員会　理事
　災害対策特別委員会　理事
　国土交通委員会　委員

《自民党》
　参議院国会対策委員会　副委員長
　ITS推進・道路調査会　幹事

《議員連盟》
　公共工事品質確保に関する議員連盟　事務局長代理

足立敏之 国会事務所 討議資料
東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館501号室
Tel. 03-6550-0501　Fax. 03-6551-0501